

青森市障がい福祉計画第4期計画 フォローアップ

参考資料2

平成29年11月14日
障がい者福祉専門分科会

【障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標（成果目標）】

1 施設入所者の地域生活への移行			第4期計画									
項目	目標値設定に当たっての考え方	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		目標値	目標値達成に向けた取組
			実績	実績	実績	達成率	実績	達成率	実績(見込)	達成率		
(1) 計画期間内における地域生活への移行者数	平成25年度末時点の施設入所者数461人の12%が地域生活へ移行します。	人	0 (累計)	9 (累計)	16 (累計)	28.6%	19 (累計)	33.9%	23 (累計)	41.1%	56	グループホーム等の「住まいの場」の設置を促進し、就労移行支援や就労継続支援等の「日中活動の場」の整備に努めます。 相談支援事業所と連携を図り、施設入所者や待機者とともに、地域での生活が可能かどうかの検討をより深めることなどにより、施設入所者の地域生活への移行を促進します。
(2) 平成29年度末の施設入所者数	平成25年度末時点の施設入所者数461人から4%（19人）削減します。	人	461	461	461	0.0%	461	0.0%	461	0.0%	442	



評価・今後の課題

自宅やグループホームへの地域生活への移行者数は平成28年度までに19人となっており、施設入所者の重度化・高齢化が進んでいるため、目標値である56人を達成することは難しい状況です。
また、入所施設には常時待機者がいる状態にあり、施設入所者数の削減についても達成が難しい状況です。
障がいのある方の重度化・高齢化が進行する中で、今後は、福祉施設・精神科病院等から地域生活へ移行する際の受け皿として、重度者にも対応可能なグループホームの確保が課題となるほか、利用者が適切な日中活動サービスを受けられるよう、事業所及びサービス提供職員の確保が求められます。



取組状況

障がいのある方の地域生活への移行が進み、グループホーム、就労継続支援等の利用者が増加した結果、平成29年4月1日時点でのグループホームの事業所数は22か所、定員が458人となっており、第4期計画の利用見込者数250人（H28）を大幅に上回っています。
また、就労継続支援A型の事業所数は22か所、定員が355人、就労継続支援B型の事業所数は42か所、定員が820人となっており、こちらも第4期計画の利用見込者数A型268人（H28）、B型769人（H28）を上回りました。
一方、就労移行支援の事業所数は5か所となり、平成27年度以降3か所減少しています。

2 福祉施設から一般就労への移行等			第4期計画									
項目	目標値設定に当たっての考え方	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		目標値	目標値達成に向けた取組
			実績	実績	実績	達成率	実績	達成率	実績(見込)	達成率		
(1) 就労移行支援事業の利用者数	平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数が、平成25年度末における利用者数54人から6割（33人）増加します。	人	54	57	74	60.6%	57	9.1%	53	-3.0%	87	就労に必要な訓練や相談など、障がいのある方本人の状況に配慮した就労支援に努めます。 公共職業安定所や障害者就業・生活支援センターなど関係機関との連携を図り、障がい者雇用の拡大を図ります。
(2) 就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所の割合	就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割とします。	%	0.0	0.0	12.5	25.0%	28.6	57.2%	40.0	80.0%	50	
(3) 平成29年度中の一般就労移行者数	一般就労への移行者数を平成24年度実績の7人から2倍（14人）とします。	人	7	7	8	14.3%	24	242.9%	31	342.9%	14	



評価・今後の課題

就労移行支援事業所が平成27年度から平成29年度にかけて3か所減少した影響で、平成28年度の利用者数は減少し、目標値の達成は難しい状況です。
また、就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所は、平成28年度では7か所中2か所となり、平成29年度では5か所中3か所の就労移行率が3割以上にならないと目標が達成できない状況です。
一方、一般就労への移行者数は増加しており、平成28年度で目標値を上回りました。
障がいのある方の一般就労に向けて、就労移行支援事業所の重要性が増す一方、事業所数は減少していることから、就労移行支援事業所の設置促進が課題となっています。
障がいのある方の法定雇用率引き上げを契機に障がい者雇用の拡大を図るため、国・県・市の各種助成制度の周知のほか、障がいのある方を雇用する際の留意点等について事業者と情報交換していく必要があります。



取組状況

相談支援事業所連絡会議を活用し、就業・生活支援センター、公共職業安定所及び障害者職業センター等の関係機関と相談支援専門員の情報交換を行いました。
障がいのある方の一般就労に向け、自分の希望する支援内容を提供している事業所を選択できるように、「青森市内就労系障害福祉サービス調」を配布し、情報提供しています。
青森県が実施している「障害者雇用優良事業所見学・意見交換会」への参加や、「障がい者雇用支援ガイド」の配布を通じて、障がい者雇用に関する支援制度等について事業者周知することにより、障がい者雇用の拡大に努めています。

3 地域生活支援拠点等の整備

項目	目標値設定に当たっての考え方	単位	平成25年度	平成26年度	第4期計画						目標値達成に向けた取組	
			実績	実績	平成27年度		平成28年度		平成29年度			平成29年度
					実績	達成率	実績	達成率	実績(見込)	達成率		目標値
平成29年度末時点の整備数	地域における居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ等）を集約した地域生活支援拠点等の整備を（1か所）目指します。	箇所	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	障がいのある方の地域生活支援をさらに推進していくため、サービス提供事業者等と連携しながら、地域生活支援拠点等の整備について検討します。



評価・今後の課題

現在のところ地域生活支援拠点は未整備となっていますが、本市で障害福祉サービスを提供している事業者の中で、地域生活支援拠点における相談機能、体験機能を担うことが可能な事業者が複数存在しているほか、法人として地域生活支援拠点の設置を検討している事業者も存在していることから、本市における地域生活支援拠点として必要な機能、整備方針等について、各事業者や自立支援協議会等と意見交換をしながらさらに具体的な検討を進めていく必要があります。



取組状況

他都市の状況及び本市の事業所における事業実施に係る検討状況等について情報収集し、本市における地域生活拠点の整備のあり方を検討したほか、設置を検討している法人と協議しました。

4 入院中の精神科病院からの地域生活への移行

項目	目標値設定に当たっての考え方	単位	平成25年度	平成26年度	第4期計画						目標値達成に向けた取組	
			実績	実績	平成27年度		平成28年度		平成29年度			平成29年度
					実績	達成率	実績	達成率	実績(見込)	達成率		目標値
(1) 平成29年度中の入院後3ヶ月時点の退院率	入院後3か月時点の退院率については、平成29年度における目標を64%以上とすることを基本とします。											精神科病院からの地域生活移行を進めるため、グループホーム等の「住まいの場」の設置を促進し、就労移行支援や就労継続支援等の「日中活動の場」の整備に努めます。 また、精神障がいのある方の地域生活への移行を促進するため、精神科病院や相談支援事業所などで構成する本市の地域相談支援連絡会において意見交換を行うなど、関係機関との連携を強化するほか、障がいに対する理解の促進を図り、精神障がいのある方が安心して地域生活への移行ができるよう努めます。
(2) 平成29年度中の入院後1年時点の退院率	入院後1年時点の退院率については、平成29年度における目標を91%以上とすることを基本とします。			目標値は青森県にて設定								
(3) 平成29年6月末時点の長期在院者数	長期在院者数については、平成29年6月末時点の長期在院者数を平成24年6月末時点の長期在院者数から18%以上削減することを基本とします。											



評価・今後の課題

精神障がいのある方の地域生活への移行を促進するため、地域相談支援連絡会を今後も継続して開催し、各関係機関の連携強化や精神障がいのある方が地域へ移行する必要性への理解をさらに深め、各関係機関の意識を高めるための取組を行っていく必要があります。



取組状況

精神障がいのある方の地域生活への移行を促進するため、地域相談支援連絡会を毎年開催したことにより、長期入院の精神障がいのある方が地域移行する必要性への理解が深まり、各関係機関の地域移行に対する意識が、より一層高まったことにより、地域移行支援及び地域定着支援の利用者が増加しています。

【障害福祉サービス等の見込量】

1 訪問系サービス																					
区分	単位	第4期計画												事業所数 (各年度:4月1日時点)							
		平成27年度				平成28年度				平成29年度				H27-H29 年平均 伸び率	傾向	見込量の確保の考え方	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
		見込量	実績	差	達成率	見込量	実績	差	達成率	見込量	実績(見込)	差	達成率				見込量	実績(見込)	差	達成率	
①居宅介護	人/月	436	428	△ 8	98.2%	468	444	△ 24	94.9%	503	494	△ 9	98.2%	7.4%		<p>障がいのある方の高齢化や施設入所者の地域移行に伴い、訪問系サービスの利用の増加が見込まれることから、事業所の設置を促進するほか、サービスを担う人材を確保するなど、サービスの提供体制の確保に努めるとともに、障がいのある方が在宅生活を維持できるよう、実地指導や集団指導などにより、サービスの質的な向上を図ります。</p>	72か所	77か所	83か所		
	時間/月	14,738	13,510	△ 1,228	91.7%	16,182	13,545	△ 2,637	83.7%	17,768	14,530	△ 3,238	81.8%	3.7%			72か所	77か所	83か所		
②重度訪問介護	人/月	17	21	4	123.5%	20	25	5	125.0%	23	27	4	117.4%	13.4%				<p>障がいのある方の高齢化や施設入所者の地域移行に伴い、訪問系サービスの利用の増加が見込まれることから、事業所の設置を促進するほか、サービスを担う人材を確保するなど、サービスの提供体制の確保に努めるとともに、障がいのある方が在宅生活を維持できるよう、実地指導や集団指導などにより、サービスの質的な向上を図ります。</p>	72か所	77か所	83か所
	時間/月	3,332	3,739	407	112.2%	3,920	4,405	485	112.4%	4,508	4,526	18	100.4%	10.0%					72か所	77か所	83か所
③同行援護	人/月	49	39	△ 10	79.6%	55	39	△ 16	70.9%	61	41	△ 20	67.2%	2.5%						<p>障がいのある方の高齢化や施設入所者の地域移行に伴い、訪問系サービスの利用の増加が見込まれることから、事業所の設置を促進するほか、サービスを担う人材を確保するなど、サービスの提供体制の確保に努めるとともに、障がいのある方が在宅生活を維持できるよう、実地指導や集団指導などにより、サービスの質的な向上を図ります。</p>	10か所
	時間/月	436	390	△ 46	89.4%	490	451	△ 39	92.0%	543	465	△ 78	85.6%	9.2%	10か所	11か所					12か所
④行動援護	人/月	23	21	△ 2	91.3%	23	20	△ 3	87.0%	23	18	△ 5	78.3%	△7.4%		<p>障がいのある方の高齢化や施設入所者の地域移行に伴い、訪問系サービスの利用の増加が見込まれることから、事業所の設置を促進するほか、サービスを担う人材を確保するなど、サービスの提供体制の確保に努めるとともに、障がいのある方が在宅生活を維持できるよう、実地指導や集団指導などにより、サービスの質的な向上を図ります。</p>					8か所
	時間/月	137	175	38	127.7%	137	194	57	141.6%	137	189	52	138.0%	3.9%			8か所	8か所			7か所
⑤重度障害者等 包括支援	人/月	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	-				<p>障がいのある方の高齢化や施設入所者の地域移行に伴い、訪問系サービスの利用の増加が見込まれることから、事業所の設置を促進するほか、サービスを担う人材を確保するなど、サービスの提供体制の確保に努めるとともに、障がいのある方が在宅生活を維持できるよう、実地指導や集団指導などにより、サービスの質的な向上を図ります。</p>			0か所
	時間/月	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	-					0か所	0か所	0か所
計	人/月	525	509	△ 16	0.0%	566	528	△ 38	0.0%	610	580	△ 30	0.0%	6.7%						<p>障がいのある方の高齢化や施設入所者の地域移行に伴い、訪問系サービスの利用の増加が見込まれることから、事業所の設置を促進するほか、サービスを担う人材を確保するなど、サービスの提供体制の確保に努めるとともに、障がいのある方が在宅生活を維持できるよう、実地指導や集団指導などにより、サービスの質的な向上を図ります。</p>	162か所
	時間/月	18,643	17,814	△ 829	0.0%	20,729	18,595	△ 2,134	0.0%	22,956	19,710	△ 3,246	0.0%	5.2%	162か所	173か所					185か所

**評価
今後の課題**

居宅介護、重度訪問介護及び同行援護については、利用者数の増加に対応して事業所数は増加していますが、今後の利用者増に見合った事業所の確保が必要です。
 行動援護については、新たな事業所の確保が課題となっています。
 重度障害者等包括支援については、サービス等利用計画に基づき必要となる個別のサービスを提供することで、その代替サービスの提供が可能であると考えています。

取組状況

訪問系サービス事業者に対しては、障がいのある方が在宅生活を維持できるよう、定期的に実地指導や集団指導を行うことにより、サービスの質的な向上を図っています。
 居宅介護、重度訪問介護及び同行援護については、障がい者手帳交付者数の増加や高齢化・重度化により、利用実績は年々増加傾向にあり、事業所数も利用者数の増加に対応できるよう年々増加しています。
 行動援護については、障がいのある児童が主に利用し、学校卒業後は利用しなくなる傾向にあるため、利用者数は横ばい状態にあり、事業所数は減少しています。
 重度障害者等包括支援は、市内にサービスを提供できる事業所がないため、利用実績はありません。
 市内各事業所に対しては、随時、制度変更等の情報を提供し、円滑なサービス利用につながるよう様々な相談に応じているほか、サービスの質の向上を図るため、実地指導や集団指導を実施しています。

2 日中活動系サービス

区分	単位	第4期計画												傾向	見込量の確保の考え方	事業所数・定員 (各年度:4月1日時点)					
		平成27年度				平成28年度				平成29年度						H27-H29 年平均 伸び率	見込量の確保の考え方	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		見込量	実績	差	達成率	見込量	実績	差	達成率	見込量	実績(見込)	差	達成率					見込量	実績(見込)	差	達成率
①生活介護	人/月	987	937	△ 50	94.9%	1,044	964	△ 80	92.3%	1,105	1,019	△ 86	92.2%	4.3%		日中活動系サービスについては、施設入所者等の地域移行の促進が図られることにより、障がいのある方が一般住宅やグループホームに居住し、日中活動系サービスを利用することが想定されることから、事業所の設置を促進するなど、サービスの提供体制の確保に努めるとともに、障がいのある方が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、実地指導や集団指導などにより、サービスの質的な向上を図ります。	38か所	38か所	36か所		
	人日/月	17,273	16,536	△ 737	95.7%	18,270	17,019	△ 1,251	93.2%	19,338	18,083	△ 1,255	93.5%	4.6%			1,279人	1,272人	1,233人		
②自立訓練 (機能訓練)	人/月	1	0	△ 1	0.0%	1	1	0	100.0%	1	1	0	100.0%	-				2か所	2か所	1か所	
	人日/月	14	0	△ 14	0.0%	14	8	△ 6	57.1%	14	8	△ 6	57.1%	-				45人	45人	15人	
③自立訓練 (生活訓練)	人/月	103	76	△ 27	73.8%	103	34	△ 69	33.0%	103	33	△ 70	32.0%	△34.1%					6か所	3か所	3か所
	人日/月	1,671	1,371	△ 300	82.0%	1,671	593	△ 1,078	35.5%	1,671	582	△ 1,089	34.8%	△34.8%					101人	46人	46人
④就労移行支援	人/月	65	74	9	113.8%	75	57	△ 18	76.0%	87	53	△ 34	60.9%	△15.4%						8か所	7か所
	人日/月	1,294	1,441	147	111.4%	1,493	1,098	△ 395	73.5%	1,731	1,003	△ 728	57.9%	△16.6%	84人	84人				60人	
⑤就労 継続 支援	(A型)	人/月	232	261	29	112.5%	268	294	26	109.7%	310	375	65	121.0%	19.9%					17か所	20か所
		人日/月	4,826	5,284	458	109.5%	5,574	5,913	339	106.1%	6,448	7,512	1,064	116.5%	19.2%		275人			305人	355人
	(B型)	人/月	664	556	△ 108	83.7%	769	617	△ 152	80.2%	891	649	△ 242	72.8%	8.0%					35か所	41か所
		人日/月	12,151	10,385	△ 1,766	85.5%	14,073	11,461	△ 2,612	81.4%	16,305	12,015	△ 4,290	73.7%	7.6%			685人		805人	820人
⑥療養介護	人/月	49	47	△ 2	95.9%	49	49	0	100.0%	49	53	4	108.2%	6.2%				1か所		1か所	1か所
	人日/月	1,461	1,404	△ 57	96.1%	1,461	1,502	41	102.8%	1,461	1,611	150	110.3%	7.1%				200人	200人	200人	
⑦短期入所 (ショートステイ)	人/月	64	71	7	110.9%	64	77	13	120.3%	64	98	34	153.1%	17.5%					12か所	12か所	12か所
	人日/月	361	370	9	102.5%	361	408	47	113.0%	361	509	148	141.0%	17.3%		21人			21人	33人	
計	人/月	2,165	2,022	△ 143	0.0%	2,373	2,093	△ 280	0.0%	2,610	2,281	△ 329	0.0%	6.2%					119か所	124か所	122か所
	時間/月	39,051	36,791	△ 2,260	0.0%	42,917	38,002	△ 4,915	0.0%	47,329	41,323	△ 6,006	0.0%	6.0%			2,690人		2,778人	2,762人	

**評価
・
今後の課題**

就労継続支援A型事業所については、利用者の意向に沿ったサービス提供を確保することなどが指定基準に明記されたことから、事業者を実地指導などで指導していく必要があります。

自立訓練（生活訓練）及び就労移行支援については事業所数が減少しているため、事業所の確保が課題となっています。また、一般就労へと移行した利用者の職場定着に向けた支援も重要となります。

日中活動系サービス全体では、障がい者手帳交付者数の増加や利用者の高齢化及び障害支援区分認定者数の増加などを踏まえると、今後も利用者数及び利用量の増加傾向は続くと考えられます。

取組状況

日中活動系サービス事業者に対しては、障がいのある方が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、定期的に実地指導や集団指導を行うことにより、サービスの質的な向上を図っています。

生活介護については、利用者の高齢化・重度化により、就労継続支援B型から移行する利用者が増加するなど、利用実績は年々増加傾向にあります。また、就労継続支援A型及びB型については、事業所数の増加及び手帳取得者等の増加により、利用実績は年々増加傾向にあります。

療養介護については、利用者の高齢化・重度化により対象者が増加していることから、利用実績は年々増加傾向にあります。また、短期入所については、介護者の高齢化等に伴い、利用実績は年々増加傾向にあります。

自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援については、利用期間に制限があることや事業所数が減少していることに伴い、利用実績は減少傾向にあります。

市内各事業所に対しては、随時、制度変更等の情報を提供し、円滑なサービス利用につながるような様々な相談に応じているほか、サービスの質の向上を図るため、実地指導や集団指導を実施しています。

3 居住系サービス

区分	単位	第4期計画													事業所数・定員 (各年度:4月1日時点)					
		平成27年度				平成28年度				平成29年度				H27-H29 年平均 伸び率	傾向見込量 — 実績(見込)	見込量の確保の考え方	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		見込量	実績	差	達成率	見込量	実績	差	達成率	見込量	実績(見込)	差	達成率				24年度	25年度	26年度	27年度
①共同生活援助 (グループホーム)	人/月	227	203	△ 24	89.4%	250	203	△ 47	81.2%	275	212	△ 63	77.1%	2.2%		居住系サービスについては、精神病院に入院又は障害者支援施設に入所している障がいのある方の地域生活への移行を促すとともに、グループホームの設置を促進するなど、提供体制の確保に努めます。	21か所	22か所	22か所	
②施設入所支援	人/月	454	461	7	101.5%	448	461	13	102.9%	442	461	19	104.3%	0.0%				13か所	13か所	13か所
計	人/月	681	664	△ 17	97.5%	698	664	△ 34	95.1%	717	673	△ 44	93.9%	0.7%				34か所	35か所	35か所
															1,048人	1,052人		1,103人		

**評価
今後の課題**
障がいのある方の重度化・高齢化が進行する中、福祉施設・精神病院から地域生活への移行を踏まえ、共同生活援助の利用者は年々増加するものと考えられることから、重度者にも対応可能な共同生活援助事業所の確保が課題となります。
施設入所支援については、常時待機者がいる状態にあり、地域移行等で空きが生じてもすぐに埋まってしまうため、削減することは難しい状況にあります。

取組状況
共同生活援助については、事業所が1か所増え、定員も増加していますが、地域生活への移行等で新規の利用者が増加する一方、介護保険サービスへと利用者が移行する影響などにより、利用実績はほぼ横ばいとなっています。
施設入所支援については、事業所の新設がなく定員の増減がなかったほか、利用者が共同生活援助へ移行しても、他の希望者がすぐに入所する状況にあるため、利用実績は横ばい状態となっています。

4 相談支援

区分	単位	第4期計画													事業所数 (各年度:4月1日時点)					
		平成27年度				平成28年度				平成29年度				H27-H29 年平均 伸び率	傾向見込量 — 実績(見込)	見込量の確保の考え方	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		見込量	実績	差	達成率	見込量	実績	差	達成率	見込量	実績(見込)	差	達成率				24年度	25年度	26年度	27年度
①計画相談支援	人/月	474	363	△ 111	76.6%	511	386	△ 125	75.5%	553	406	△ 147	73.4%	5.8%		相談支援については、障がいのある方の特性や実情に応じた適切な相談支援事業を実施するため、相談支援事業所との連携を図るなどして、相談支援体制の充実に努めます。 計画相談支援については、青森市相談支援事業所連絡会議や事例検討会を活用し、情報共有を行うほか、他機関が行う研修への参加を促すなどして、相談支援専門員のスキルアップを図るとともに、サービス提供体制の確保に努めます。 精神障がいのある方の地域生活への移行を促進するため、精神病院や相談支援事業所などで構成する本市の地域相談支援連絡会において意見交換を行うなど、関係機関との連携を強化します。	26か所	26か所	26か所	
②地域移行支援	人/月	4	1	△ 3	25.0%	6	10	4	166.7%	8	12	4	150.0%	246.4%				13か所	12か所	12か所
③地域定着支援	人/月	8	8	0	100.0%	10	12	2	120.0%	12	12	0	100.0%	22.5%					13か所	12か所
計	人/月	486	372	△ 114	76.5%	527	408	△ 119	77.4%	573	430	△ 143	75.0%	7.5%	52か所	50か所			50か所	

**評価
今後の課題**
計画相談支援については、障がい福祉サービス利用者の増加に伴い、「サービス等利用計画」の作成件数が増加しているため、利用実績は年々増加しています。
地域移行支援及び地域定着支援については、精神病院から地域移行する方が増加していることに伴い、利用実績は年々増加しています。
障害福祉サービス利用者にとって適切な計画相談支援を提供するため、相談支援事業所及び相談支援専門員の確保が課題となっています。

取組状況
計画相談支援については、青森市相談支援事業所連絡会議と事例検討会を毎月交互に開催したことにより、相談支援専門員のスキルアップと連携強化が図られ、障がいのある方の特性や実績に応じた相談支援事業が実施されています。
精神障がいのある方の地域生活への移行を促進するため、精神病院や相談支援事業所などで構成する地域相談支援連絡会を毎年開催したことにより、長期入院の精神障がいのある方の地域移行する必要性への理解が深まり、各関係機関の地域移行に対する意識が、より一層高まったことにより、地域移行支援及び地域定着支援の利用者が増加しています。

5 障がい児支援

区分	単位	第4期計画													事業所数 (各年度:4月1日時点)				
		平成27年度				平成28年度				平成29年度				H27-H29 年平均 伸び率	傾向 見込量 実績(見込) 見込量 実績(見込)	見込量の確保の考え方	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		見込量	実績	差	達成率	見込量	実績	差	達成率	見込量	実績(見込)	差	達成率				平成27年度	平成28年度	平成29年度
①児童発達支援	人/月	112	100	△ 12	89.3%	128	110	△ 18	85.9%	146	153	7	104.8%	23.7%		<p>障がい児支援については、障がいのある児童が、ライフステージに応じて身近な場所で一貫した支援を受けられることができるよう、教育・保育等の関係機関と連携していくほか、事業所の定員増や設置を促進するなど、障がい児支援の提供体制の確保に努めます。</p>	6か所	8か所	9か所
	人日/月	1,154	1,014	△ 140	87.9%	1,318	1,052	△ 266	79.8%	1,504	1,466	△ 38	97.5%	20.2%			15か所	18か所	22か所
②放課後等デイサービス	人/月	423	344	△ 79	81.3%	513	416	△ 97	81.1%	622	480	△ 142	77.2%	18.1%			1か所	1か所	1か所
	人日/月	3,215	3,025	△ 190	94.1%	3,899	3,531	△ 368	90.6%	4,727	4,077	△ 650	86.2%	16.1%			1か所	1か所	1か所
③保育所等訪問支援	人/月	5	2	△ 3	40.0%	7	4	△ 3	57.1%	9	5	△ 4	55.6%	58.1%			1か所	1か所	1か所
	人日/月	7	3	△ 4	42.9%	9	6	△ 3	66.7%	12	7	△ 5	58.3%	52.8%	1か所	1か所	1か所		
④医療型児童発達支援	人/月	7	5	△ 2	71.4%	7	6	△ 1	85.7%	7	7	0	100.0%	18.3%	1か所	1か所	1か所		
	人日/月	59	51	△ 8	86.4%	59	49	△ 10	83.1%	59	52	△ 7	88.1%	1.0%	16か所	15か所	15か所		
⑤障害児相談支援	人/月	111	80	△ 31	72.1%	133	90	△ 43	67.7%	159	138	△ 21	86.8%	31.3%	16か所	15か所	15か所		
	計	人/月	658	531	△ 127	80.7%	788	626	△ 162	79.4%	943	783	△ 160	83.0%	21.4%	39か所	43か所	48か所	
	人日/月	4,435	4,093	△ 342	92.3%	5,285	4,638	△ 647	87.8%	6,302	5,602	△ 700	88.9%	17.0%					

**評価
今後の課題**

児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、事業所数が年々増加しているものの、空き状況に余裕がなく希望する日数を利用することができない利用者があるため、新規の事業所の確保が必要です。
また、全国的に、障害児通所支援事業所における質の低い支援や適切ではない支援について指摘されており、本市においてもサービスの質の確保が必要です。
重度の障がい等のために外出が著しく困難で、通所による支援を受けることができない障がい児に対するサービス提供の機会の確保が必要です。

取組状況

障がい児通所支援全体では、見込量を下回っている年度が多いものの、サービスの周知が進んだことなどにより利用実績が年々増加傾向にあり、特に児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、新設される事業所数の増加に伴い、利用者数が大きく増加しています。
必要なサービスを適切に利用できるような、事業所の利用時間や支援内容等の概要をまとめたパンフレットを作成・配布するなど、保護者に対する情報提供に努めています。

【地域生活支援事業の見込量】

I 必須事業		第4期計画									
区分	単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度				見込量の確保の考え方	
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績(見込)	差	達成率		
1	障害者に対する理解を深めるための啓発事業	有	有	有	有	有	有	-	-	青森市障がい者自立支援協議会や障がい者団体との連携を図りながら、障がいに対する理解を促進するための各種事業に取り組みます。	
2	障害者相談支援事業	6	6	6	6	6	6	0	100.0%	障害者相談支援事業については、障がいのある方及びその家族の方のために、各種相談や社会資源等の情報提供、専門機関の紹介等を行えるよう、引続き事業を実施します。	
3	成年後見制度利用支援事業	8	6	8	7	8	8	0	100.0%	成年後見制度利用支援事業については、関係機関との連携を図りながら、成年後見制度の利用促進を図ります。	
4	成年後見制度法人後見支援事業	有	有	有	無	有	有	-	-	法人後見活動を支援するための研修会を開催します。	
5	①手話通訳者派遣事業	件	1,268	1,195	1,452	1,350	1,663	1,490	△173	89.6%	手話通訳者養成研修事業により養成した方に対し、手話通訳者の登録を求めるなど、手話通訳者及び要約筆記者の登録者数の増加に努め、サービス提供体制を確保します。 入院時意思疎通支援事業については、障がいのある方やそのご家族、相談支援事業所などへ周知するとともに、居宅介護事業所や医療機関との連携を図りながら、入院時における意思疎通支援の提供体制の確保に努めます。
	②要約筆記者派遣事業	件	86	101	86	58	86	84	△2	97.7%	
	③手話通訳者設置事業	人	2	2	2	2	2	2	0	100.0%	
	④入院時意思疎通支援事業	人	2	0	2	1	2	2	0	100.0%	
		時間	240	0	240	80	240	240	0	100.0%	

取組状況等
<p>障害者週間（12月3日～12月9日）に合わせたパネル展の開催、「広報あおもり」、市ホームページへの掲載などによる広報活動、小・中学生を対象とした「福祉読本」の配付を通じ、障がいのある方に対する理解を深めるための啓発に努めています。</p>
<p>障害者相談支援事業については、市の窓口と、地域包括支援センターなど5か所に委託し実施しています。委託している5か所については、それぞれ地区担当を分担し、各地区において、地域の関係機関との情報交換や研修等に積極的に参加し、周知を図ってきていることもあり、相談実績については年々増加傾向にあります。</p>
<p>法改正により相談支援専門員が計画を担当するようになり、障がいのある方、その家族及び支援者による制度理解が深まったため、利用実績は増加傾向にあり、見込量を達成しました。</p>
<p>平成28年度の実績は無いですが、市民後見人養成研修のフォローアップ研修と連携することで研修の効果を高めるため、市民後見人養成研修と隔年で交互に実施することとしています。社会福祉法人等の成年後見制度に対する理解が深まってきたことから、参加者は増加傾向にあります。 平成27年度は、47団体、66人の参加がありました。</p>
<p>○手話通訳者派遣事業 手話通訳者派遣事業の利用件数は、平成29年度の見込量を若干下回ったものの、一人当たりの利用件数が伸びており、全体としては年々増加傾向となっています。</p> <p>○要約筆記者派遣事業 要約筆記者派遣事業の利用件数は、年度によりばらつきがあるものの、概ね見込量どおりに推移しています。</p> <p>○手話通訳者設置事業 手話通訳者設置事業については、見込量どおり2名設置しました。</p> <p>○入院時意思疎通支援事業 入院時意思疎通支援事業の利用者数及び利用時間については、年度によりばらつきがあるものの、平成28年度までは見込量を下回っています。</p>

区分	単位	第4期計画									見込量の確保の考え方
		平成27年度		平成28年度		平成29年度					
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績(見込)	差	達成率		
6 日常生活用具給付等事業	①介護・訓練支援用具	件	10	26	10	18	10	10	0	100.0%	日常生活用具給付等事業については、障がい者の状況に応じて必要となる日常生活用具について、適切な給付に努めます。
	②自立生活支援用具	件	60	76	60	52	60	51	△ 9	85.0%	
	③在宅療養等支援用具	件	49	41	49	47	49	45	△ 4	91.8%	
	④情報・意思疎通支援用具	件	48	44	48	63	48	54	6	112.5%	
	⑤排泄管理支援用具	件	7,445	6,978	8,011	7,414	8,620	7,535	△ 1,085	87.4%	
	⑥居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件	11	14	11	11	11	7	△ 4	63.6%	
7 点訳・手話奉仕員養成事業	人	76	74	76	60	76	69	△ 7	90.8%	点訳・手話奉仕員養成研修事業については、関係機関との連携を図りながら、点訳・手話奉仕員を養成するための研修を実施します。	
8 障害者外出介護サービス事業	人	127	113	127	116	127	119	△ 8	93.7%	障害者外出介護サービス事業については、外出時の付添ヘルパーを派遣する提供体制の確保に努めます。	
	時間	19,861	18,280	19,861	18,775	19,861	19,157	△ 704	96.5%		
9 地域活動支援センター事業	箇所	7	7	7	7	7	7	0	100.0%	地域活動支援センターについては、障がいのある方の地域生活支援を促進するため、引き続き実施団体への支援を行います。	
	人	34,701	36,551	34,701	36,275	34,701	36,275	1,574	104.5%		
10 障害児等療育支援事業	箇所	3	4	3	3	3	3	0	100.0%	障害児等療育支援事業については、障がいのある児童やその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、引き続き事業を実施します。	
11 手話通訳者養成研修事業	人	30	30	30	29	30	29	△ 1	96.7%	手話奉仕員養成講座修了者に対して手話通訳者養成研修の受講を働きかけるとともに、ろうあ協会等の関係機関との連携を図りながら、手話通訳者を養成するための研修を実施します。	

取組状況等
日常生活用具給付等事業の大きな割合を占める排泄管理支援用具では、ぼうこう・直腸機能障がい者の増加に伴い、給付件数が伸びています。その他の用具については、年度により給付件数にばらつきが見られます。
点訳・手話奉仕員養成事業の養成者数は年度により増減がありますが、受講者が途中で受講できなくなることがあるため、研修への応募者数は概ね見込量どおり若しくは見込量を超えています。
障がい者外出介護サービス事業の利用者数及び利用時間については、見込量を下回っているものの、特に若年者の利用が伸びており、年々増加しています。
事業者数については、新たな需要見込がないことから、見込量どおり7か所となっています。利用者数については、横ばい状態ではありますが見込量を上回っています。
事業所数については、市内の障害児支援を行っている事業所に療育支援事業の実施について照会したところ、平成27年度の4か所から、平成28年度は1か所辞退し、平成29年度は見込量どおり3か所となっています。
手話通訳者養成研修事業の利用者数は、概ね見込量どおりに推移しています。

II 任意事業		第4期計画								見込量の確保の考え方
区分	単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度				
		見込量	実績	見込量	実績	見込量	実績(見込)	差	達成率	
1 日中一時支援事業	人/月	183	126	183	124	183	123	△ 60	67.2%	<p>地域生活支援事業の任意事業については、これまでの取組に加え、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所その他の関係機関との連携を図りながら、障がいのある方が地域で安心した生活ができるよう各事業に取り組みます。</p>
	回/年	15,286	11,154	15,286	10,279	15,286	10,420	△ 4,866	68.2%	
2 福祉ホーム	箇所	1	1	1	1	1	1	0	100.0%	
3 訪問入浴サービス事業	人/年	12	11	12	10	12	10	△ 2	83.3%	
4 点字・声の広報等発行事業	実施事業数	6	7	6	7	6	7	1	116.7%	
5 自動車運転免許取得・改造費助成事業	件/年	14	17	14	10	14	10	△ 4	71.4%	



取組状況・評価・今後の課題
<p>日中一時支援事業の利用者数及び利用回数は、生活介護などの日中活動系サービスの利用が進んでいることや、利用者の半数以上を占めていた知的障がいのある方の利用が減少する一方で、身体障がいのある方の利用が増えていることなどから、全体としては年々減少しています。</p>
<p>福祉ホームは常時、定員に空きがある状態となっており、1か所で充足している状態です。</p>
<p>訪問入浴サービス事業の利用者数は、継続して利用している利用者が多く、訪問入浴サービス利用者が65歳以上になると介護保険サービスへ移行するため、新規利用者よりも介護保険サービスへの移行者数が上回ったことから、減少傾向で推移しています。</p>
<p>視覚障がい者に対し、広報あおもりやあおもり市議会だよりのカセットテープ版・CD版や点字版を配布するなど、7事業を実施することで障がいのある方に対する情報提供を効果的に行っています。</p>
<p>事前に必要経費を自己負担しなければならないなどの理由から利用が伸びず、見込量よりも助成件数は下回っています。</p>